

地域福祉計画について

質問(小西久美子議員) 地域社会の力を活用しながら、福祉の充実を進めるのが地域福祉計画であると理解しておりますが、本市の計画策定について伺います。

答弁(市長) 平成十二年に社会福祉法第七十七条に市町村地域福祉計画が盛り込まれ、地域福祉の推進に関する計画は、住民や社会福祉を目的とする事業者、活動者の意見を反映して策定し公表することなどが明記されました。また、

国の社会保障審議会で示されたした策定指針の中にも「かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的な繋がりも希薄化していること、他方で市町村の福祉施策が盛んになり、ボランティアやNPO法人なども活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニティ形成を図る動きも顕著になってきている」とあるように、福祉活動を通じて地域の活性化を図り、積極

的な地域づくりとしてこの計画を策定していくことが肝要と考えております。そのことから市民の皆様の理解と協力、つまり参加と行動が必要不可欠でありますので、策定に当たり広くご意見をいただき、十分に検討を重ねていきたいと考えております。全国市区町村の策定取り組み状況を見ますと、平成十八年度末において約三割程度が策定済みとなっております。本市におきましては、平成二十年、二十一年の二カ年を通して策定をしていく計画で、平成二十年度にその準備費を予算化したところであります。



社会福祉協議会との連携を強化し計画策定に着手
(大田原市社会福祉協議会)



多くの人で賑わった大田原市物産展(江東区民まつり)

地産品の振興について

質問(印南好男議員) 昨年江東区民まつりに市内の酒造組合が初めて参加いたしました。今後、首都圏消費地における農産物販売や観光展開について伺います。

答弁(市長) 首都圏における農産物等のPR活動は、江東区や草加市との交流事業の中で関係者の協力を得ながら積極的に取り組んでいるところであります。江東区民まつりでの本市の農産物

は大変好評を得ており、今後とも機会をとらえ、積極的に農産物等のPRに努めてまいります。本市農産物の販売については、那須野農協の各生産部会を中心とした指導、生産体制の中で、市場関係者と連携し、消費者の要望に的確に対応しているところであります。農産物の取引はせり売りから大手量販店の指定取引に転換し、市場関係者からはより安定した品質と総数量の確保が求めら

れております。本市農産物は、那須地域全体の共同集荷体制の中で安定した数量が確保され、青果市場においては那須野農協ブランドとして取引されておりますので、大田原産農産物として独立した評価を得ることが難しい状況にあります。以前には那須野農協大田原支店生活センターがあり、食料品等の販売をしておりますが、現在は閉鎖されております。首都圏の各JAにおいても生活センターが設置されているか、設置されている場合に、那須野農協で出荷された農産物の販売が可能か、那須野農協などと調査を行ってみたいと思っております。